

東松島市移住・定住促進計画【概要版】

発行日 平成31年 3月
 発行者 復興政策部復興政策課
 総務部地方創生推進室

1 計画策定の背景

全国的傾向としての人口減少は、本市においても例外ではなく、人口減少を放置した場合、最悪の結果として自治体が存続できなくなることも想定されています。人口減少は全国的な問題となっていることから、多くの自治体において対策を講じています。本市は、隣接する石巻圏域からの転入が多くなっていることから、石巻圏域における人口流出のダム機能を果たし、震災復興における「安全・安心なまちづくり」「SDGs環境未来都市」(株)東洋経済新報社による「住みよさランキング快適度部門」2年連続(2017年、2018年)全国No.1の取組みを市内外へ更なるPRを行い、「**人口減少の抑制**」という目標を行政と市民とが共有し、それぞれの持つ資源やノウハウを活かし、連携を図りながら一体となって施策を推進していくことが必要となります。また、行政においては「人口減少の抑制」が本市行政組織の全ての部署の共通の施策目標であるという認識を深め、相互に連携を図りながら施策を横断的に展開していくことが求められることから、東松島市移住・定住促進計画(以下「促進計画」という。)を策定するものです。

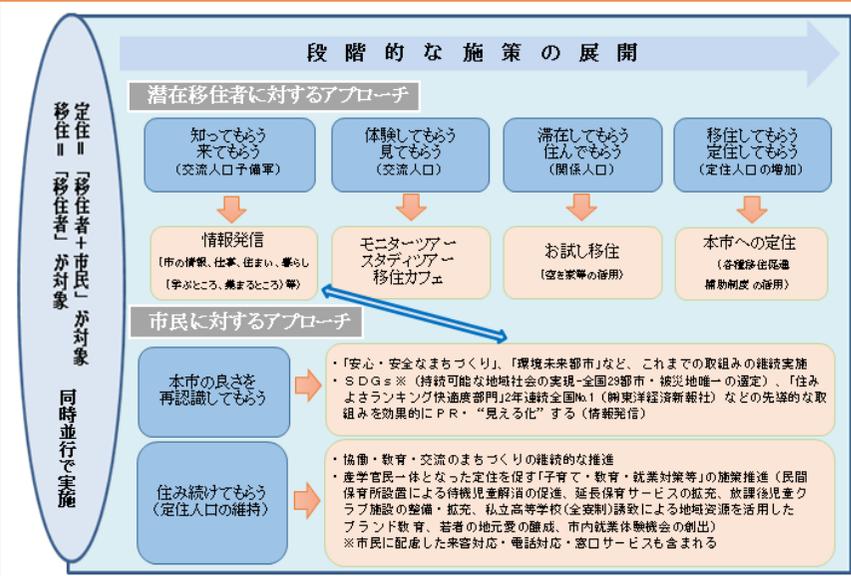
2 基本理念と位置付け・計画期間

(1) 基本理念

促進計画については、東松島市の転出者の抑制を目指して、産学官民連携により新しい人の流れを生み出し、本市の活力とにぎわいを維持・発展させ、将来にわたっても持続可能なものとする事で、現在居住している市民とこれから移住されてくる方にとって「**住んでよし**」「**訪れてよし**」「**賞んでよし**」を実現し、人口減少の流れを食い止めること(抑制)を目指します。

(2) 用語の定義

- 「移住」・・・住民票の異動を伴い、本市へ転入すること。
- 「定住」・・・永住の意思をもって、本市に居住すること。
- 「移住・定住」・・・移住者が定住すること及び市民が引き続き定住すること。

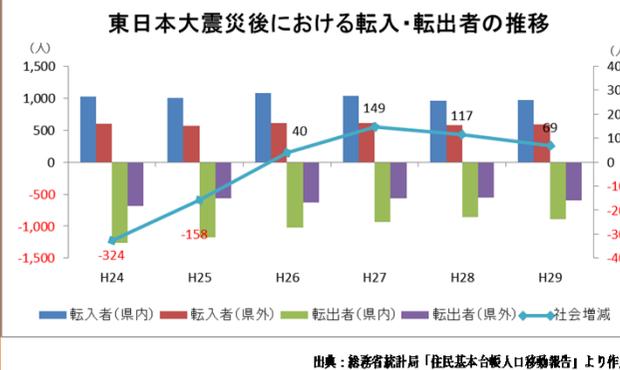


3 本市の現状



▲東松島市の将来人口目標

- ・2010年の42,899人から、2040年には**33,344人まで減少**する見通しです(30年間で約9,500人)。
- ・人口ビジョン・総合戦略では、2040年時点で市のなりゆき人口シナリオに比べて、**約3,000人の人口を増やすことを目標**としています。



▲東日本大震災後における転入・転出者の推移

- ・県内移動においては、平成24年及び平成25年は、転出超過となっておりますが、平成26年以降は転入超過となっております。
- ・県外移動においては、平成24年に84人の転出超過となっております。その後は転入者と転出者の人数が同程度で推移しています。
- ・転入及び転出ともに県外移動に比べ県内移動の割合は高いものの、平成26年以降わずかながら県外への転出割合が増加しています。

4 移住・定住促進に係る目標(KPI)

促進計画は、総合戦略やその他の計画を勘案し、移住者も含め現在居住している市民が住み続けたいと感じる東松島市としていくため、人口減少の克服を目的に次のとおり目標を設定しました。

平成31年度以降、促進計画記載の具体施策を順次実施し、段階的に移住者受入体制を整備していくことで移住者の毎年の増加及び移住者を含む市民の定住率の向上を図ります。このことにより、促進計画のKPI達成を目指します。

なお、促進計画とあわせて、その他の計画や施策を推進していくことにより、人口ビジョン・総合戦略記載のKPI達成を目指します。また、上位計画の見直しにあわせて、促進計画の目標数値も適時見直しを図ることとします。

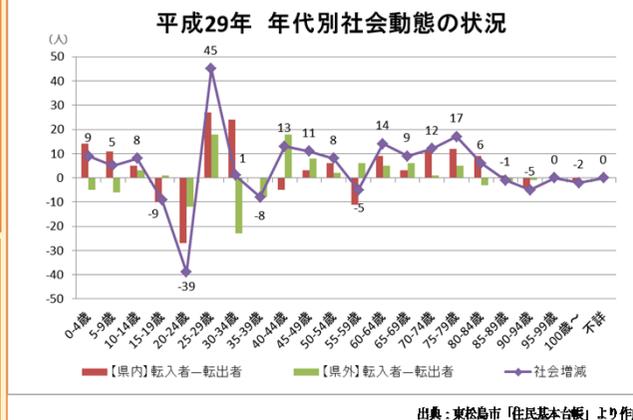
▼人口・世帯数

・本市の人口は、東日本大震災を境に約4万人まで減少したものの、住宅再建の長期化に伴う人口流出が著しい沿岸被災地の中で、人口減少を抑制する形で維持しています。一方、世帯数については増加に転じており、特に東日本大震災後、市内での核家族化が大きく進んでいることがみられます。



▼平成29年 年代別社会動態の状況

- ・25～29歳の年齢層を中心に多くの年齢層で転入が転出を上回っています。
- ・若者の大学進学や就職時と思われる15～19歳及び20～24歳の年齢層においては、転出超過の状況です。



(3) 計画の位置付けと計画期間【平成31(2019)年度～平成36(2024)年度までの6年間】

促進計画については、総合計画におけるまちづくりの課題となっている「さらなる少子・高齢化、人口減少時代への対応」及び総合戦略に掲げる基本目標「地方への新しい人の流れをつくる」を図るための中核的な庁内計画として位置付けます。

計画期間については、平成31年度内に策定作業を行う「第2期総合戦略(5か年戦略:平成32年度～平成36年度)」における施策の基本的取り組み内容を見据えつつ、第2期総合戦略との整合を図る観点から平成36年度までの6年間とし、総合戦略と密接に連携しながら人口減少対策に取り組んでいきます。

5 移住の基本ターゲットと重点エリア

本市の人口は、東日本大震災以前は約4.3万人で推移してきましたが、東日本大震災以降は一時的な人口減少の後、緩やかな減少に転じている状況であり、平成29年の年代別社会動態を見ると、25～29歳を中心に多くの年齢層で転入が上回っているものの、若者の大学進学や就職時である15～19歳及び20～24歳の年齢層においては、転出超過の状況となっています。

これらの状況と社会的な人口移動等の情勢を鑑み、移住希望者に本市への移住において期待することと役割とを明確にし、右記の方たち(世代)を基本ターゲットとして、移住・定住を促進します。

(1) 移住の基本ターゲット

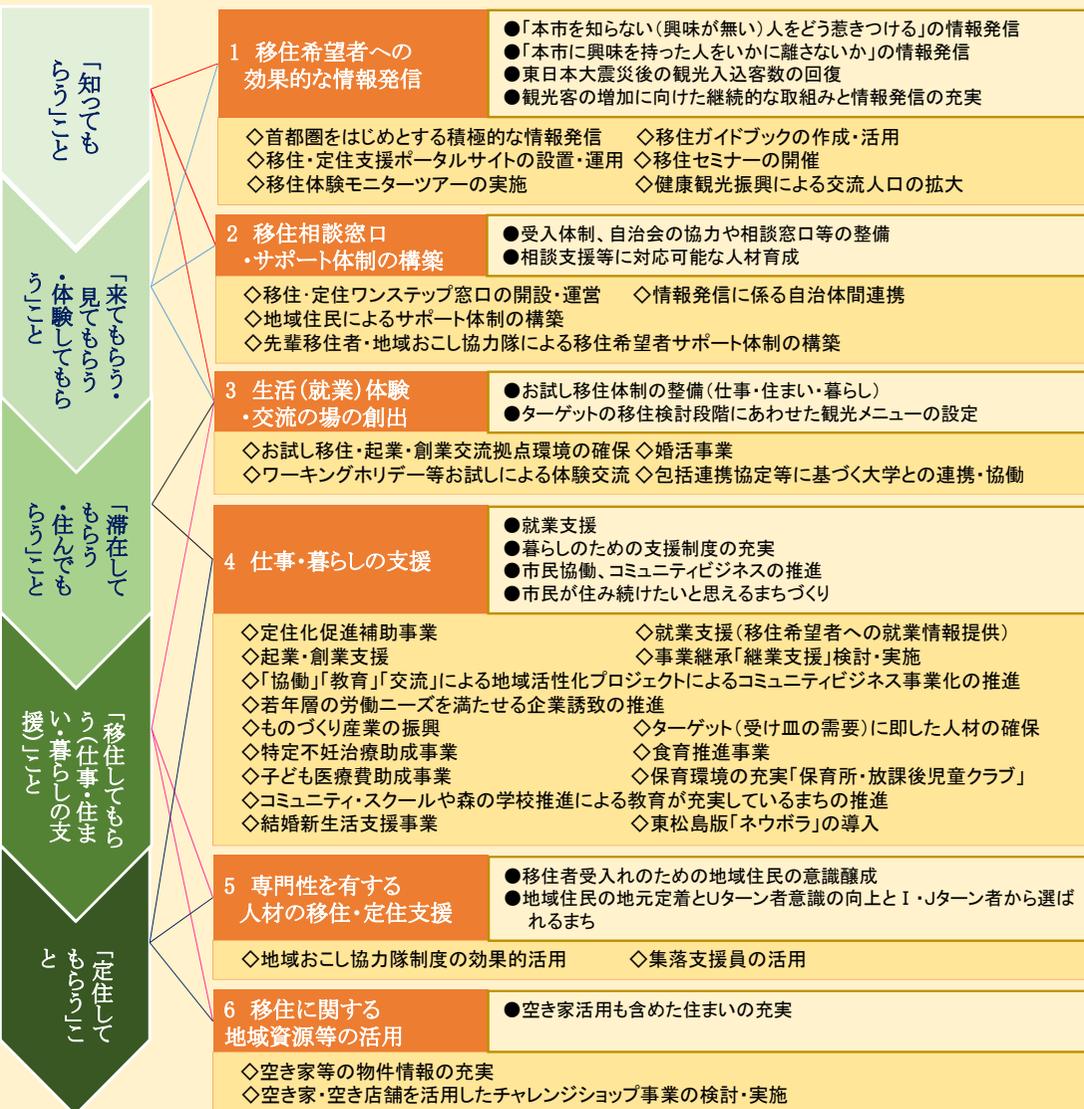
U・I・Jターナー者、若者・子育て世代、ニューシニア世代

(2) 重点エリア「首都圏・仙台圏」

全国の中でも人口が最も多い首都圏(関東圏)を基本ターゲットの重点エリアとします。また、石巻圏域における人口流出のダム機能を果たすため、仙台圏も併せて重点エリアとします。

6 課題と基本的施策

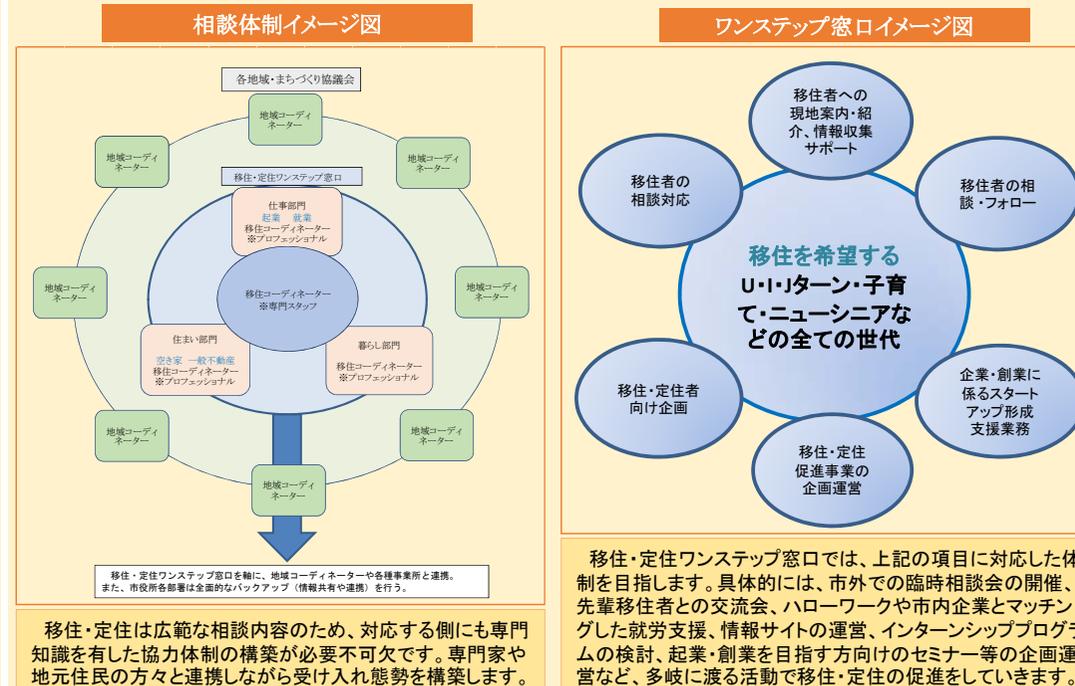
<移住・定住の各段階における具体施策と主な課題>



7 支援体制と窓口

移住者及び移住希望者への必要な情報を集約し、単に相談・案内にとどまらず、人と人をつなぎ、移住後の定住についてもサポートします。

そのため、一つの窓口で情報提供する「移住・定住ワンステップ窓口」を設置し、若者、子育て世代、中高年世代、退職者など一人ひとりの希望に応じた支援を行い、移住への第一歩を後押しします。



8 計画実現へのロードマップ

計画実現に向けて移住・定住対策に係る具体的な取組みの検討等を行い、必要に応じて見直ししてまいります。

取組み	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
1 移住希望者への効果的な情報発信	ガイドブックの作成	ガイドブックの活用	ガイドブックの活用	ガイドブックの活用	ガイドブックの活用	ガイドブックの活用
	移住定住支援ポータルサイトの設置	移住定住支援ポータルサイトの運用	移住定住支援ポータルサイトの運用	移住定住支援ポータルサイトの運用	移住定住支援ポータルサイトの運用	移住定住支援ポータルサイトの運用
2 移住相談窓口・サポート体制の構築	移住相談窓口の開設	移住相談窓口の開設	移住相談窓口の開設	移住相談窓口の開設	移住相談窓口の開設	移住相談窓口の開設
	移住・定住ワンステップ窓口の開設	移住・定住ワンステップ窓口の開設	移住・定住ワンステップ窓口の開設	移住・定住ワンステップ窓口の開設	移住・定住ワンステップ窓口の開設	移住・定住ワンステップ窓口の開設
3 生活(就業)体験・交流の場の創出	お試し移住・起業・創業交流拠点環境の確保	お試し移住・起業・創業交流拠点環境の確保	お試し移住・起業・創業交流拠点環境の確保	お試し移住・起業・創業交流拠点環境の確保	お試し移住・起業・創業交流拠点環境の確保	お試し移住・起業・創業交流拠点環境の確保
	ワーキングホリデー等お試しによる体験交流	ワーキングホリデー等お試しによる体験交流	ワーキングホリデー等お試しによる体験交流	ワーキングホリデー等お試しによる体験交流	ワーキングホリデー等お試しによる体験交流	ワーキングホリデー等お試しによる体験交流
4 仕事・暮らしの支援	就業支援	就業支援	就業支援	就業支援	就業支援	就業支援
	暮らしのための支援制度の充実	暮らしのための支援制度の充実	暮らしのための支援制度の充実	暮らしのための支援制度の充実	暮らしのための支援制度の充実	暮らしのための支援制度の充実
5 専門性を有する人材の移住・定住支援	地域おこし協力隊制度の効果的活用	地域おこし協力隊制度の効果的活用	地域おこし協力隊制度の効果的活用	地域おこし協力隊制度の効果的活用	地域おこし協力隊制度の効果的活用	地域おこし協力隊制度の効果的活用
	集落支援員の活用	集落支援員の活用	集落支援員の活用	集落支援員の活用	集落支援員の活用	集落支援員の活用
6 移住に関する地域資源等の活用	空き家等の物件情報の充実	空き家等の物件情報の充実	空き家等の物件情報の充実	空き家等の物件情報の充実	空き家等の物件情報の充実	空き家等の物件情報の充実
	空き家・空き店舗を活用したチャレンジショップ事業の検討・実施	空き家・空き店舗を活用したチャレンジショップ事業の検討・実施	空き家・空き店舗を活用したチャレンジショップ事業の検討・実施	空き家・空き店舗を活用したチャレンジショップ事業の検討・実施	空き家・空き店舗を活用したチャレンジショップ事業の検討・実施	空き家・空き店舗を活用したチャレンジショップ事業の検討・実施

※赤色の事業は、重点的に取り組んでいく事業を示しています。また、計画年度については、本計画策定時で「新元号」の改元が行われないことから、西暦表記としています。